資料8

令和2年度総合相談窓口（ブランチ）事業実施基準に基づく評価結果一覧

【評価期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日】

事業実施基準 ＼ ブランチ			基準該当ブランチ数	基準該当率（%）	北区			都島区		福島区		此花区	西区	港区			大正区		天王寺区		浪速区			西淀川区		淀川区		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
					大淀	梅田東	豊崎	高倉	中野	下福島	野田	春日出	花乃井	港南	市岡東	築港	大正東	大正西	夕陽丘	高津	浪速	日本橋	難波	淀	佃	十三	新高	東三国
運営体制	1 職員の適正配置		65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専門性の確保	2 計画的な研修実施	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3 市主催研修への参加	63	97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	63	97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
	4 緊急時の体制整備		65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5 苦情解決体制の整備		65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6 個人情報の保護		65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業務別取組み	ネットワークの構築	7 地域ケア会議の開催	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8 ブランチ連絡会への参加	63	97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○
		9 地域関係者との連携	64	98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10 包括との協働・課題のまとめ	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	64	98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合相談	11 相談実件数の基準要件	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12 相談延件数の基準要件	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		13 介護予防対応	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		14 事例フォロー	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認知症高齢者等支援	15 情報共有	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		16 会議への参画	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	権利擁護・虐待防止	17 初動期対応・連携	62	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18 成年後見制度の相談対応	60	98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	62	98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	19 ブランチの周知活動		65	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合結果			61	94	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	未	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

事業実施基準 ＼ ブランチ			東淀川区				東成区		生野区					旭区		城東区		鶴見区		阿倍野区	住之江区			住吉区				
			25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
			淡路	柴島	南方	大桐	深江南	東陽	大池	生野東	田島	新生野	新巽	旭陽	今市	鯰江	蒲生	茨田	茨田大宮	昭和	加賀屋	新北島	南港北	三稜	我孫子	大和川	長居西	住吉
運営体制	1 職員の適正配置		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専門性の確保	2 計画的な研修実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3 市主催研修への参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4 緊急時の体制整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5 苦情解決体制の整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6 個人情報の保護		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業務別取組み	ネットワークの構築	7 地域ケア会議の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8 ブランチ連絡会への参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9 地域関係者との連携	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○	○
		10 包括との協働・課題のまとめ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合相談	11 相談実件数の基準要件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12 相談延件数の基準要件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		13 介護予防対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		14 事例フォロー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認知症高齢者等支援	15 情報共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		16 会議への参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	権利擁護・虐待防止	17 初動期対応・連携	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18 成年後見制度の相談対応	○	未	○	○	○	○	－	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	△	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	19 ブランチの周知活動		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合結果			◎	未	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	未	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

事業実施基準 ＼ ブランチ			東住吉区			平野区						西成区					
			51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
			矢田東	白鷺	矢田西	喜連	平野	長吉西	喜連東	長吉六反	瓜破西	天下茶屋	山王	成南	梅南・橘	南津守	あいりん
運営体制	1 職員の適正配置		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専門性の確保	2 計画的な研修実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3 市主催研修への参加	○	○	○	○	○	○	○	未	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
	4 緊急時の体制整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5 苦情解決体制の整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6 個人情報の保護		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業務別取組み	ネットワークの構築	7 地域ケア会議の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8 ブランチ連絡会への参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9 地域関係者との連携	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10 包括との協働・課題のまとめ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合相談	11 相談実件数の基準要件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12 相談延件数の基準要件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		13 介護予防対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		14 事例フォロー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認知症高齢者等支援	15 情報共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		16 会議への参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	権利擁護・虐待防止	17 初動期対応・連携	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
		18 成年後見制度の相談対応	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
		項目総合	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
	19 ブランチの周知活動		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合結果			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	未	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

各項目における判定基準については、「評価のてびき」掲載の「総合相談窓口（ブランチ）事業実施基準」のとおり
各項目において、評価基準を満たしていれば「○」、満たしていなければ「未」。 ”項目総合” については当該項目内の全てが「○」ならば「○」、それ以外の場合は「△」。
”総合結果”については、全ての項目が「○」ならば「◎」それ以外の場合は「未」。
※特例適用とした場合は、背面に色づけし、「○」もしくは「－」。詳細は、「令和2年度実施事業における評価の特例基準表」参照